

平成30年4月5日  
NHK広報局

#### 4月会長定例記者会見要旨

Q. 新年度のスタートにあたって

A. (上田会長) 平成30年度のNHK予算が国会の衆参両院において全会一致で承認され、新しい3か年経営計画の初年度のスタートを順調に切ることができました。4月2日には、関連団体を含めたNHKグループの合同入局・入社式を行い、私は、“公共メディア”をつくる担い手としての期待を込めて、「志を胸に秘め、与えられた場所で全力を尽くせ」と激励しました。ピョンチャンオリンピック・パラリンピックが終わり、いよいよ2年後は東京大会が開かれます。この絶好の機会を捉えて最高水準の放送・サービスを提供し、「“公共メディア”への進化」を実現するため、役職員が心をあわせて着実に取り組みたいと思います。

新年度番組については、今週、4月2日より順調にスタートしました。新しい連続テレビ小説「半分、青い。」は、高度成長期の終わりから現代までの半世紀を舞台に、永野芽郁さん演じる失敗を恐れない主人公が成長する姿に期待しています。総合テレビでは、同じく2日から「あさイチ」が、博多華丸・大吉さん、近江友里恵アナウンサーという新たな顔ぶれで好調なスタートとなりました。国際放送は、4月から、「NHKワールド」から「NHKワールド JAPAN」に名称をあらためました。日本の視点を生かし、アジア情報も充実させて、信頼できるニュースを発信していきます。また、訪日外国人も意識した全国各地のきめ細かな情報発信に取り組みます。

「4K・8K放送元年」となる今年は、12月からの本放送開始に向けて、超高精細映像の魅力的なコンテンツの開発を進めるほか、6月に開催されるFIFAワールドカップをはじめ様々な機会を捉えて、4K・8K普及のための周知・広報にもしっかり取り組ん

でいく必要があると考えています。

また営業面では、毎年度支払率を1ポイントずつ向上させる新たな計画がスタートしましたが、昨年の最高裁判決を踏まえ、公共放送の役割や受信料制度の意義について、視聴者の方々に丁寧に説明し、国民の信頼を得るための取り組みと公平負担の徹底に努めてまいります。

このところ放送をめぐる議論が取り沙汰されていますが、NHKが最も大切にしたいのは、放送文化を支えてきた民放との「二元体制」のもとで、正確で公平・公正な情報提供や、安全安心への貢献、豊かで質の高い文化の創造といった「公共的な価値」の実現を追求し、視聴者のみなさまの期待にしっかりと応えられる「情報の社会的基盤」としての役割を果たしていくことだと考えています。そのためにも「働き方改革」「地域改革」「グループ経営改革」などの取り組みを進めながら、「“公共メディア”への進化」を実現するという強い決意をもって、創造と効率を追求する経営を実践してまいります。

Q. ピョンチャンパラリンピックの放送を終えて

A. (会長) 3月開催されたピョンチャンパラリンピックで、NHKでは、競技の模様を、総合テレビとBS1で、冬のパラリンピック大会としては初めて、ほぼ毎日、生中継でお伝えしました。

また、障害のある方もない方も一緒に楽しんでいただくことを目指した「ユニバーサル放送」の取り組みとして、夏冬の大会を通じて初めて、アルペンスキーやスノーボードなどの競技中継で、約13時間半にわたって副音声を使った実況放送を行いました。このほか、手話と字幕・解説放送で伝えるハイライト番組も放送しました。ピョンチャンパラリンピックの総放送時間は、ソチ大会の2倍以上の約79時間で、冬のパラリンピックとしては最も長い放送時間となりました。障害のある人の中から採用した3人のリポーターも、大会期間中、現地で取材をしたり中継番組に出演したりしました。3人は今後、NHKのリポーターとしてスポーツ以外の様々な番組

にも活躍の場を広げてもらうことにしています。

また、インターネットなどを使ったサービスとして、特設のWEBサイトやスマートフォンのアプリなどで競技の模様を中心にライブ配信や見逃し配信などを提供しました。今後は、2020年の東京大会で、より充実した内容のサービスが提供できるよう、準備を進めていきたいと思えます。

(詳細は報道資料参照)

Q. 平成29年度営業業績(見込み)について

A. (会長) 契約総数の増加は75万6千件で、29年度の年間計画50万件に対して151.2%、衛星契約の増加は76万4千件で、年間計画60万件に対して127.3%の進捗となる見込みです。訪問要員の体制が整ったことや、昨年12月の最高裁判決を受けて、自主的に契約を申し出る方が増えたことが、年間計画を上回る結果につながったと考えています。引き続き、公共放送の役割や受信料制度の意義などについて丁寧に説明してまいります。

(詳細は報道資料参照)

Q. 「技研公開2018」について

A. (会長) 最新の放送技術の研究成果を広く一般に公開する「技研公開」を5月24日から27日までNHK放送技術研究所で開催します。「よりリアルに、スマートに、あなたとつながる」をテーマに、NHKが所有する約2万番組分映像をAI(人工知能)が学習し、白黒映像を自然なカラー映像に自動変換する技術など24項目の研究成果を展示します。

(詳細は報道資料参照)

Q. 政府の規制改革推進会議で検討されている放送制度改革案について

A. (会長) 検討されている具体的な内容を承知していないので、現段階でのコメントは差し控えさせていただきたい。一般論として

言えば、たとえば、放送法4条は、政治的に公平であることや、報道は事実をまげないですることなどを掲げており、ニュースや番組で遵守すべきものと考えています。NHKの放送ガイドラインでも、放送の自主・自律を堅持することや正確、公平・公正などを掲げている。NHKとしては、これまでどおりニュースや番組の内容に責任を持って放送を実施していく考えです。日本では、放送法の下で受信料を基本財源とする公共放送NHKと、広告料を主な財源とする民間放送との「二元体制」が着実に根付いて、放送文化の発展を支えてきたと承知しています。昨年12月の未契約訴訟に係る最高裁大法廷判決においても、「公共放送事業者と民間放送事業者の二本立て体制」の意義が評価されたものと受け止めています。NHKと民間放送との「二元体制」のもとで、国民の知る権利を充足するとともに、健全な民主主義の発達と文化の向上に寄与していきたいと考えます。

(以上)